

第12回美作市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和4年8月24日（水）
午後3時00分から午後4時50分
- 2 場 所 美作市民センター 3F大研修室（美作市栄町35番地）
- 3 出席者 （敬称略）

(1) 構成員

市長	萩原誠司
教育長	福田昌弘
教育委員	平田邦義
教育委員	岡本美幸
教育委員	万殿貴志
教育委員	山本敏子

(2) 職員

教育委員会	教育次長		宮前 聖
	教育総務課	課長	赤堀 卓司
		課長補佐	黒藪 美幸
		総務係長	河本 俊介
		主査	春名 博子
	学校教育課	課長	井口 博文
		課長補佐	大辻 慎一郎
	社会教育課	課長	春名 徹也
		課長補佐	山本 哲
	保健福祉部	部長	
子ども政策課		課長	谷口 俊雄
		発達支援センター係長	横山 寛子
福祉政策課		課長	田中 靖郎
健康政策課	課長	谷口 啓子	
企画振興部	部長		春名 信明
	企画情報課	課長	吉元 孝行
	営業課	課長	渡邊 祥子
	スポーツ振興課	課長	坂元 省吾
総務部	部長		春名 竜也
	秘書課	課長	森 安美香
		秘書係長	黒澤 勉

- 4 議題及び議事概要 別紙のとおり

1 開 会

(事務局：森安秘書課長)

失礼いたします。事務局の森安です。よろしくお願ひいたします。定刻より少し早
いですが、皆さん、お揃いのようなので、始めさせていただきます。

ただいまから、第12回美作市総合教育会議を開会いたします。開会に先立ちまし
て、今回の傍聴希望者が1名、メディアの関係者になりますが、いらっしゃいます。
会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いをいたします。本会議は、美作市総合教育
会議設置要綱第6条の定めにより、個人の秘密の保持、又は会議の公正が著しく害さ
れるおそれがあると認めるとき。その他公益上必要があると認めるときを除き、原則
公開となっております。本日は、次第のとおり協議事項は3件予定しております。会
議を公開することについて、ご異議がありませんでしょうか。

《異議なしとの声》

(事務局)

異議なしとのことですので、公開会議とさせていただきます。
開会にあたり、萩原市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(萩原市長)

こんにちは。大変お忙しい中、多数ご参集いただきまして誠に恐縮でございます。

教育大綱につきましては、法の定めにより、教育委員会とそれ以外の部署が協力して
作成していくことになっていますが、意味するところは非常に単純明快でありまして、
今、日本は地方創生、地域社会をどうやって持続可能なものにするか展開されていま
すが、教育が持っている意味合いは誠に大きいわけでありまして、様々な地域で教育を地
域発展の柱と考えて取り組んでいくということになります。地域全体としての政策とし
て考えていく必要もあります。魅力のある幼児教育によって、本市への移住とか、子ど
もを産むことについての不安が減って、よりたくさんのお子どもたちが、幼児教育を受け
ることになる。あるいは小学校レベルになりますと、様々な問題を抱える子どもたち
に対しての、アディショナルな教育ができていくかどうかということ。例えば、発達障
がいを抱えている可能性があると見ている親御さんたちが魅力を感じる。それぞれの発
達段階、教育段階において、魅力のある地域をつくるということがとても大切というふう
になっています。そのために皆様にご案内のとおり、様々な施策が既に展開されているわけ
であります。そして、教育大綱の具体的な計画は、それぞれの施策の現在の状況に鑑み
ながら、さらにもう1歩、2歩、それぞれの方向に進めていくべきかということを目指
し示すという役割がございます。大切な計画となっております。これまでやってきたこ
とはそれなりに成果を上げておりますので、これは、皆様のご協力ご指導の賜物である
とこの場をお借りして感謝お礼を申し上げます。令和4年度版も事務局が一生懸命準備
しておりますので、どうぞ熱心にご協議いただきながら、いい計画になりますように
ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、福田教育長がご挨拶を申し上げます。

3 教育委員長あいさつ

(福田教育長)

皆様こんにちは。教育長に就任して2年が経過していますが、その中で教育大綱の見直しも進めてきたわけですが、特に特別支援学校の設置の可能性については大きな課題となっていました。ここ数年だけではなく、10年ほど遡って調査研究を進めてきたわけで、そういう経緯の中、県と美作市はどうやり取りをしてきたのかというあたりを紐解いてみると、行きつくところは支援学校の設置の要件は厳しいと感じております。あわせて、美作市の人口減少が現実のものとなっており、そのあたりと学校を新たに設置することを考えてみますと非常に期待感が高いのに子どもの人数が追いつかないところがあります。人口減少といえば、田園回帰という言葉をご存じでしょうか。都市に出た人が田舎の良さを見直して戻ってくる動き。美作市に移住をしている人が少しずつ増えてきているが、現実なものとなってきていることを実感しています。そういった流れの中で、最近オーストリアの状況を調査した本がありましたので読んでみますと、オーストリアでは、小学校から高校生くらいまでの子どもたちに、どこに住みたいか、ということを書かしている。自分たちが住んでいる町を自分で見つめて、その中で魅力を見出しながら地元に残っている。そういった取り組みである。美作市でも必要ではないかと感じています。一般的に美作市の良いところはいったら、総合的な学習の中で学習するわけですが、魅力を実感しているのかどうかということは、子どもに書かせてみればすぐにわかること。新たな取り組みのアイデアとしていただけるような気がしています。

2点目は学力向上。これは喫緊の課題であるということは10年以上前から同じだが、美作市の先生を見ていると、乗り越えるためには、先生方が学ぶということをもう少し意識していかないといけないのではないかと。その動きが出始めているところがあります。きっかけは校長先生の力。校長先生がリーダーシップを発揮して、子どもを育てるためには先生もしていかないといけないと。その足並みがそろっている学校は着実に成果を挙げていると言えます。では、優秀な校長先生は、みんなうまくいくのかといったら、そうはいきません。校長先生のもとでがんばっている先生方が一致団結して協力体制ができていないとうまくいきません。

2年間を振り返りながら、思いを述べさせていただきました。挨拶とさせていただきます。

4 協議事項

(事務局)

それでは次第の4、協議事項に移らせていただきます。進行につきましては、美作市市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、萩原市長にお願いいたします。

(萩原市長)

協議事項は、次第にありますように、その他を含めて3件ありますが、1の取り組み状況と計画案は非常に強い関連がありますので、一括して審議をさせていただきますがよろしゅうございますね。

《異議なしとの声》

それでは、事務局から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

「地域を誇りに思い、豊かに夢を輝かせるひとづくり」を基本理念に、美作市教育大綱の実現を図ることを目的として、毎年度、実施計画を定め、教育行政を推進しているところであります。これまでの施策の取り組み状況等を踏まえて作成した、令和4年度版の実施計画の案について、皆様からご意見等を承りたいと思います。本日お配りしている資料は、「次第と会議設置要綱が両面印刷されたもの」、「参加者名簿と席次が両面印刷されたもの」、それから1枚ものの「美作市教育大綱」、また、右肩に資料番号を付しております。資料1として「令和4年度版の大綱実施計画の案」、これは、追記が赤字、削除が青字となっております。資料2として、「大綱実施計画の資料編」、資料3として「市長部局の各施策の取組み状況をまとめたもの」となります。資料のない方はいらっしゃいませんか。

それでは、資料1と資料3を中心に各担当より、順次、説明をさせていただきます。

(宮前教育次長)

私からは学校設立準備室の関係で説明をさせていただきます。6ページとなります。支援教育の推進のうち、施策6の市立特別支援学校設立の推進、施策7の市立不登校特例校、中高一貫校設立の推進について説明をさせていただきます。

まず、施策6の市立特別支援学校設立の推進でございますが、令和2年10月以来、知的障がい対象の特別支援学校高等部の設置を模索いたしまして、本年6月まで、発達障がいに係る、知的障がい、病弱対象の特別支援学校設置に向けて、県教育委員会と事前相談を重ねてまいりました。しかし、実態に即した入学者の推計値は整わず、現在でも平行線となっている状況でございます。開校後の入学者数が定員に満たない場合、県の教職員定数が削減されることとなりますので、この不足する教職員を確保するためには、市費負担の教職員を配置しなければならなくなることから、市の財政負担は増加するとともに、将来におきましても、同様の状況が続くようであれば、持続可能な学校経営が出来なくなる可能性が大きくなってきていると考えております。資料編の11ページから13ページにかけて、特別支援教育に関するデータがございます。特別支援学級在籍率、それから通常学級にいる特別な支援が必要な児童生徒の在籍率につきましては、少し右肩上がり推移しているかなというように思っております。また、特別支援学級児童生徒数の割合におきましては、小中学校とも、県下1位の割合となっておりますが、特別支援学校を設置するという事は、県教育委員会、議会における上でも、また、財政負担を抑制する上でも非常に厳しい状況にあるということは現時点で言えるかと考えております。

そこで、施策7の市立不登校特例小中高一貫の設立の推進についてでございます。特別支援学校の設置を研究する中で見えてきましたことでございますが、発達障がい起因にする精神疾患が、適応障がいを持つ生徒の中には、その障がいにより、不登校や、長期欠席に結びつく実態があるということがわかってまいりました。ただ、新たな学びの場、居場所づくりにより環境を変えることで、一定の生徒の不登校、長期欠席が解消出来たことから、平成28年度に施行されました、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法でございますが、この制度にのっとった不登校特例校の設置の必要性を感じているところでございます。この不登校特例校の制度に沿った新設校を整備することで、特別支援学校の設置の初期目的でございました発達障がいの生徒の進路保障、就労保障を目指すことが達成できると考え、新たに設置いたします学校の対象を学校に行きにくさを感じている生徒にも広げ、型にはめない居場所を重視した、新たな発想の学校を創造し、生徒の自己実現を支援していきたいと考えているところでございます。

(赤堀教育総務課長)

教育総務課に関する修正点を説明いたします。大綱実施計画の1ページをご覧ください。1、幼児教育・学校教育の現状と課題で、(1)の幼児教育の質の向上でございます。現在、少子化により、保育園に入園する園児は減少しておりますが、3歳未満、特に1歳、2歳の方が、多く保育園に入園されています。就業の関係だと考えておりますが、少子化の進行により減少になりますが、伸び率については1、2歳の鈍化がある旨を追記させていただいております。

それから、特別な配慮を要する子どもの増加や多様化する家庭への支援ということでございます。現在、保育園には支援が必要な園児の方も多数入園されていることから、追記をしております。

それから、施策2、よりよい支援策ということで、共通支援シートは、子ども政策課で作成していただいたものをもとに、生活状況など、保育士などに見ていただいて小学校に接続できるように、家庭についても、お子さんをどのように対応をしていただいたらいいのかということで、より一層共通理解を深めたいということで、追記をさせていただきます。

それから2ページをお開きください。施策3の保育教諭等の人材確保でございますが、先ほどの、特別な配慮を要する子どもの増加や家庭への支援ということで、加配がどうしても必要になってきますので、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

それから施策6でございます、認定こども園の移行推進でございます。現在、英田保育園の新園舎建設に向けて、事業を進めております。平成6年度で完成できるように、事業を推進してまいりたいと考えております。

それから4ページをご覧ください。施策5で学校給食の充実でございます。児童生徒の心身の健全な発達を促すとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食の充実にも努めてまいりたいと考えております。また、給食センターは3センターでございますが、25年以上が経過した施設でございます。修繕等、激しくなっておりますので、安全な学校給食を提供し、効率的な給食センター

の運営ができるよう、3センターの施設の再編を検討してまいりたいと考えております。

(井口学校教育課長)

まず、2ページをご覧ください。(2)児童生徒の学力向上でございます。令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、記述させていただいております。資料編の4ページがグラフになっております。小学校につきましては、国語において、全国平均を上回りました。算数は、全国を下回りましたが、令和元年度よりは大きく改善しております。令和2年度はコロナの影響で調査は実施されていません。中学校につきましては、国語、数学ともに、全国平均を下回っております。小学校、中学校ともに、算数、数学に課題がございます。特に活用力を問う問題、自分の考え、理由を書く問題に課題がございました。あわせて学力調査の平日の家庭学習時間についてでございますが、小学校、中学校のともに全国、県と比べまして、平日の勉強時間が1時間より少ないという割合が高くなっているという課題が見られます。こういったことから、令和3年度の取組といたしまして、新しい学習指導要領に求められております「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善を喫緊の課題としております。そして、学校での研究活動、授業改革推進チームや授業改革指導員による指導、提案を活用した取り組みを展開しました。また、昨年度のGIGAスクール構想、実質的な取組1年目となりましたが、1人1台端末を活用した、効果的な授業づくりを進めるために、林野高校やGoogleと連携した研修、そして、公開授業の実施に取り組みしました。3ページの施策の前のところに補足しておりますが、令和3年度のICT活用能力調査、先生方の意識調査でございますが、その中でも、多くの肯定的な回答の割合が増えておりました。先生方にとっても端末の活用が身近なものになっていることが見て取れます。

そういったことを含めまして、令和4年度の取り組みとして、施策1、2、3と決めさせていただいております。まず、令和4年度の全国調査の結果も公表になっております。引き続き小中ともに厳しい状況ではございますが、学校によっては、校長先生のリーダーシップや校内組織の中での評価、改善のサイクルがしっかりと充実してきて、成果を上げている学校もございます。そういったこともありますので、施策1の中で、校内研究を活性化させるという文言を入れさせていただいております。施策1の上のほうに、学校経営アクションプランを各小中学校とも策定し、となっております。学校経営アクションプランは、校長先生が学校経営方針に基づいて、学力向上であったり、学校の抱える課題の解決、特殊ある学校づくりの実現に向けた1年間のプランをつくっておられます。そのプランに基づいて、学校が組織的に取組を進められるような仕組みになっております。今年度、特に校内研究の活性化、校長先生方のマネジメントというところで、取組を進めていきたいと考えております。

施策2には引き続き英語力の向上ということで、ALTの活用、就学前からの英語教育、そして、英語検定について年3回の実施を引き続き予定しております。

施策3では、端末の活用をさらに進めていきたいと考えております。深い学びを実現する環境的な授業づくり、そして、児童生徒がコロナ禍で、自宅待機であるとか臨時休業、そういったことに備えるために授業の配信であるとか、端末の持ち帰りを継続的に進めていきたいと思っております。

引き続きまして、4ページ(3)の体力向上でございます。令和3年度の全国体力運動能力の調査につきましては、小学校の女子は県平均をやや上回っておりましたが、男子、そして中学校については男女とも、全国、県平均を下回るということになっております。学校の体育ももとより、地域でも運動、スポーツに親しむ機会を作ってもらいたいと考えております。

続きまして(4)支援教育の推進でございます。資料の11ページ、12ページになります。特別支援学級の在籍につきましては、令和4年度は、30学級165人ということで引き続き、増加の傾向です。特に、自閉・情緒学級の増加の傾向が続いております。通常学級に在籍している特別な支援を要する児童生徒数につきましては、ほぼ横ばいの状況が聞いております。引き続き、授業のユニバーサルデザイン化、先生方の授業力の向上、そして、支援員の効率的な配置、活用を進めてまいりたいと考えております。5ページの小中学校における長期欠席、不登校の状況でございます。資料は14ページでございます。令和2年度の30日以上欠席した児童生徒の出現率は小学校3.27%、中学校7.61%ということで、県の平均より高い値となっております。令和3年度につきましては、まだ国の調査結果は出ておりませんが、市の状況といたしましては、小学校3.13%、中学校9.02%ということで、中学校で増加の傾向となっております。国のほうでは、学校に戻すことをゴールとせず、個々の状況に応じた支援を行うということで、法整備もなされているところでございます。そういった観点から、受け入れ機会の確保について施策を推進する必要があると考えております。あわせて、全ての児童生徒の自立と社会参加を目指して、魅力ある学校づくり、夢を育む教育を推進いたしまして、自己肯定感の向上を図っていくことが重大と考えております。施策としましては、1、2、3、4、そして8となります。

施策1から4につきましては、昨年度に引き続き今年度も取り組みを進めて参りたいと考えております。施策8につきましては、長期欠席・不登校児童生徒に対する効果的な支援ということで、例えば不登校支援員が配置されております美作第一小学校ですが、別室指導もしておりますけれども、学校全体で児童全員に対して、居場所のある授業づくり学校づくりを組織的に進めていこうということで昨年度、取組を進められました。そういった中で、例年、長期欠席者数、その中で特に新規、年度で初めて30日以上超える状態になったという新規の数が昨年度は半減をいたしました。こういった居場所のある授業づくりの取り組みの成果をやっと捉えております。また、美作中学校では、別室指導につきまして、組織的に取り組んで、それぞれの生徒の学ぶ基盤ができつつあるという状況でございます。こういう取組を市内全体に広げていきたいと考えております。あわせて、端末の活用でございます。例えば、学校に行きにくい子どもさんと家庭でつながる、家庭と学校がつながる、そして別室にいる子どもさんと別室と他の学級がつながる。そういったつながりをつくるための方法として手段として、今後、端末をしっかりと活用してまいりたいと考えます。最後に学びの場づくり、居場所づくりとして、先ほどの国の法制度の話もございましたが、その一つとして、フリースクールについても、こういった状態であれば、認めていけるのかということも含めて、ガイドラインの作成も視野に入れながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(春名社会教育課長)

7ページをお開きください。2番、家庭・地域社会の教育の現状と課題という項目につきましては、こちらは美作市教育大綱の基本方針の一つでもあります、家庭と、地域社会の教育力の向上というものを踏まえて定めておりますが、この項目につきましては昨年度の教育大綱において、大きく見直しをさせていただいたところがございますので、今年度につきましては、大きく変更はしておりません。昨年度、定めたものを継続して、強化しながら続けていくという考えを持っております。なお、施策の1のところだけ、設置から整備に変更しておりますが、こちらについては、地域での学びの場の整備ということで、地域学校協働本部というのは、各中学校区ごとに地域住民の方のボランティアの協力をいただいて、学校と協力しながら、子どもの学びを支えていくというものでございますが、令和3年度まで、一つの中学校区で設置が出来ておりませんでした。令和4年度に市内全中学校区に設置が出来たために、設置から整備という形で、若干ニュアンスを変えさせていただきました。

それから、施策3の学習機会の充実につきましては、家庭教育支援員という制度を社会教育課で設けています。こちらの支援員さんにつきましても、令和4年度にメンバーを若干変わらして、広報紙等で募集をしたところ、家庭教育の支援に興味を持っていた方が、何人か応募していただきましたので、そういった方々と協力をしながら、子育て支援センターであるとか、こども園、それから、小学校の保護者向けの相談の提供という形で、活動を進めてきていただいております。

続きまして8ページをご覧ください。3生涯学習・社会教育の現状と課題というところです。ここにつきましても大きく変更はしておりませんが、まず施策1の公民館の再編成ということで、作東公民館の事業につきましては、令和5年度中の完成を目指しますということで、昨年までは令和4年度中の完成となっておりますが、事業がある程度、見えてきましたので令和5年度中の中で完成を目指すというふうに変えさせていただきました。それから、施策3の子どもの居場所づくりにつきましては、この後おそらく、福祉部局のほうからも説明があると思いますが、公民館を利用して、子どもの居場所づくりということで、令和2年度から、第三の居場所というような活動も展開されておりますので、その部分を、こちらに触れさせていただきました。

それから(2)公立図書館における生涯学習機会の充実につきましては、令和2年度より、移動図書館車というのを運行しております。令和2年度は試験運行というような色合いが強かったのですが、令和3年度から本格的に運行を始めております。定期運行という形で、図書館から離れたところを重点的に移動図書館車で回っております。例えば、総貸出冊数ですが、令和2年度は2,890冊、令和3年度は5,939冊と倍増しているというような状況で、有効に活用していただいている、利用者の方にも喜んでいただいているというような状況でございます。今後も、移動図書館車の運行につきましては、地域の方の要望を踏まえながら、利用が少ないところは見直しをしながら有効に運行ができるよう、図書館の司書の方と協議しながら、進めていきたいと考えています。

続きまして9ページでございます。(3)文化・芸術活動の推進というところがございますが、赤字部分に追加の文言を入れております。令和3年6月に、美作市総合防災施設整備の推進に係る条例というものが制定されました。これを受けまして、かねてからいろいろと課題があります、美作の文化センターにつきましても、総合的、文化交流

施設というような形で、前に進めていくようになると思われます。そのために、計画案では、施策2を追加しました。地域住民の文化芸術活動に対する支援ということで、文化芸術活動を行っている地域住民を支援という項目を掲げておりますが、実はこれにつきましては、社会教育課で平成31年度から、文化芸術活性化事業補助金という項目によりまして、住民の方が文化芸術活動をするときに補助金を交付させていただくという制度を設けています。それにつきまして今までは、こちらには掲載がなかったのですが、新たに、交流施設に向けて検討するに当たって、やはり、地域住民の皆様の文化芸術活動をより盛り上げていく、支援していく必要があるという思いからこの項目を設けさせていただきました。なお、令和4年度は既に2件の補助金の申請がございまして、決定をしているところでございます。以上、社会教育課の説明とさせていただきます。

(井口学校教育課長)

一つ補足がございまして、10ページでございまして。

(2) 子どものスポーツ振興のところ中学校部活動がございまして、赤字のところです。スポーツ庁から学校部活動の地域移行とスポーツ少年団との連携の方針が示されるなど、改革に向けて議論がはじまっている旨を追記しております。この地域移行につきましては、国のほうから方針が示されまして、令和5年度から3年間のうちに休日の部活動を段階的に地域移行するというロードマップが示されております。それを受けて、具体的な体制づくりやどういった課題があるのか、どういったことを考えないといけないのかということは今、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興、そして校長先生方と相談をさせていただいているところでございまして、引き続き、検討を重ねてまいりたいと考えております。

(田中福祉政策課長)

まず、実施計画書案の6ページの1番目でございまして、施策5民間療養施設への支援ということで変更はございません。実施計画に基づく取り組み状況については、資料3の2ページの下段となります。民間療養施設への支援ということで、まず令和3年度の取り組み結果として、平成28年度から児童発達支援事業所等に対し、施設の充実のため、改修経費、それから、運営に係る経費の一部について、補助金を交付しております。令和3年度末までに開設された児童発達支援事業所が1か所、小学校就学前の子どもたちでございまして、それから、放課後等デイサービス事業所、小学生から高校生まででございまして4か所でございます。3ページが補助金の交付実績でございます。改修経費のほうで1か所、新たに改修で施設をつくられたところに100万円。それから、運営経費の補助金としまして3か所の事業所でございますが、155万6,000円を支出しております。令和4年度の取り組みにつきましては、児童発達支援事業等拡大促進事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付するとともに、地域性を考慮し新規事業所の開設を支援していきたいと考えております。

(谷口健康政策課長)

実施計画の13ページ、資料3の9ページをご覧ください。

(2) その他学校教育への支援、施策2の学生への経済支援として、二つの事業を実

施しております。一つは美作市看護師等奨学金貸付制度です。将来、市内の医療機関で看護師等の業務に従事しようとする学生に対して、在学期間と同じ期間、市内の医療機関に従事すると返還が免除されるものであります。ホームページや広報紙などで募集しております。令和3年度の貸付者は11名でございます。そのうち、新規貸付者が3名です。令和3年度に卒業した4名のうち、3名が市内の医療機関に就職されています。令和4年度も同様に広く制度を周知して、看護師等の業務に従事しようとする学生を支援し、地域医療の担い手となる人材を育成するとともに市内就労と定住を推進します。今年度の貸付状況です。貸付者14名、そのうち新規貸付者は8名です。

次に、美作市介護・医療関係奨学金給付制度です。これは、市民の方から寄付を受けた資金を活用しまして、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、柔道整復師を目指す学生に給付する奨学金制度について、ホームページなどで募集をしております。令和2年度から実施しており、継続給付者が16名、令和3年度の新規給付者が14名となっております。令和4年度も引き続き実施しております。社会福祉士等の資格取得を目指す学生を支援し、地域の介護医療の担い手となる人材育成を推進しております。今年度は給付者13名、新規給付者が11名となっております。

(谷口子ども政策課長)

子ども政策課分を説明いたします。

実施計画書の1ページをご覧ください。幼児教育の質の向上、施策2よりよい支援策ということで令和3年度の取り組み結果としまして、資料3の取組状況で説明させていただきます。1ページをお願いします。実施計画書と1ページです。幼児教育の質の向上、施策2よりよい支援策幼児教育の令和3年度の取組結果として、専門機関と連携した保育園・こども園・幼稚園の巡回相談について、33回、延べ142件の相談に対応しております。保護者と子どもを中心においた相談支援事業の強化を図っております。具体的には乳幼児健診、2歳児相談の他、日々の相談業務の中で在園児の保護者から相談を受けたケースについて保護者を交えた園とのケース会議を実施することで、保護者と園が同じ視点で子どもを理解し、発達を促すことに努めております。その際、共通支援シートを用いて保護者と共有するようにしているが、すべてのケースの実施には至らず、引き続きの課題となっております。令和4年度の取組につきましては、引き続き保護者を交えたケース会議の実施等、保護者との支援方針の共有を進めていきますが、今年度は特に共通支援シートを活用した保護者との支援方針の共有を強化したいと思っております。また、今年度は県発達支援センターに協力を依頼し、より効果的な園巡回相談事業になるよう内容の見直しを行うようにしております。

次のページをお開きください。4の支援教育の推進の施策4でございます。療育と教育をつなぐ体制づくり。実施計画書の5ページとなります。令和3年度の取組としまして、発達支援講演会、連絡会議、相談・支援事業等を教育委員会や近隣療育機関等と連携をとりながら実施し、地域での発達支援の底上げを図っております。具体的には、発達支援講演会、1回で出席者58名。ひきつぎ研修会を出席者36名、ペアレントトレーニングとして7回実施し、出席者は延べ32名となっております。発達が気になる子どもとその家庭の支援について園から小学校、小学校から中学校への引継ぎ体制は整いつつありますが、それ以降の子どもの状況は把握できていない課題があります。今年度は

近隣の高校へ進学状況や気になる生徒の情報提供を依頼し、支援が必要なケースが潜在していないか、教育委員会、総合相談支援センターと協力し、状況の把握に努めるようにしております。

3 ページ下のほうです。生涯学習・社会教育の現状と課題です。(1)の公民館における生涯学習・社会教育の推進です。施策3子どもの居場所づくりで実施計画では、8ページとなります。3年度の取組結果としまして、B&G財団の支援を受け、英田公民館を改修して、様々な困難な状況にある子供たちを支援する場として、第三の居場所b&gあいを開所しております。家庭の抱える様々な重複する課題によって、本来家庭で身に着ける規則正しい生活習慣や学習習慣、余暇時間での様々な体験活動などが十分に得られない家庭環境にある児童に対し、放課後を利用して通所していただいて、いろいろな体験を通じ支援を行っております。また、大原地域については、大原公民館の2階の一部を、作東地域については、医師住宅を改修して、それぞれ令和3年度に改修を行いまして、4年度の早期の開所を目指し、拠点を整備しております。4年度の取組としまして、生活習慣の改善や学習意欲の高まりなど、英田地域での取り組みの成果を踏まえて、大原地域と作東地域において子ども第三の居場所を開設し、運営を開始しております。令和4年7月1日現在の運営状況は、英田地域に通所13名、大原地域に通所1名、作東地域に通所2名となっております。作東地域については、2名増えまして現在は4名の通所となっております。

(吉元企画情報課長)

企画情報課担当分の説明をさせていただきます。資料1、実施計画の11ページからになります。

5 高等学校教育等の現状と課題ですが、まず(1)学校の魅力向上支援の施策4生徒募集協力支援について、資料3の取り組み状況の8ページをご覧ください。令和3年度の取り組みの結果としましては、広報みまさかを活用した支援といたしまして、令和3年4月号から滋慶学園高校の取組を紹介するコーナーとして、「滋慶学園高校だより」の掲載を開始し、学校生活や授業の様子などの情報発信を行っております。また、林野高校につきましても同様に「林高生からのメッセージ」というコーナーを設けまして、令和3年12月号から続いておりますが、みまさか学や学校独自のイベントを紹介しております。また、ケーブルテレビみまちゃんネルでは、「エンジョイ!林高ライフ」というコーナーを設けて学校生活の様子などを毎月2回程度放送しております。加えて、美作市公式アプリの「みまさかonline」では、学校コーナーに林野高校と滋慶学園高校を追加しまして、両校の行事予定やお知らせなどの情報発信を行っております。令和4年度の取り組みですが、「林高生からのメッセージ」については、令和4年6月号で31回を数える掲載に至っており、みまちゃんネルでの放送とともに定着したコーナーになっています。「滋慶学園高校だより」についても更に掲載を重ね、両校の特色や魅力を広く発信することにより、多くにの生徒に進学していただけるよう、引き続き支援に取り組めます。

続きまして、実施計画の13ページとなりますが、(2)その他学校教育への支援の施策1、生徒募集協力支援でございます。こちらにつきましましては、取り組み状況の9ページになります。令和3年度の取り組みの結果としましては、広報みまさかを活用し、

令和3年5月号から美作市スポーツ医療看護専門学校の取り組みを紹介する「みまスポ通信」の掲載を開始し、専門学校の特色や魅力を広く発信し、多くの学生に進学していただけるよう情報発信をしております。令和4年度の取組ですが、引き続き、広報みまさかにおいて「みまスポ通信」の掲載を協力し、専門学校の特色や魅力を広く発信することにより、多くの学生に進学していただけるよう引き続き支援に取り組んでまいります。

(渡邊営業課長)

計画書の12ページになります。5高等学校教育等の現状と課題の施策1「みまさか学」の活動支援、取り組み状況については7ページになります。令和3年度の取り組みとしましては、「みまさか学」の活動のお手伝いをしております。湯郷SDGsフォトロゲイニング、吉野川河川敷壁画清掃活動、豊田地区自治振興協議会と連携した旧豊田小学校の校舎や体育館を活用した交流イベントの協力しております。令和4年度の取り組みについても昨年度同様に支援を行いたいと思います。

続きまして、計画書の13ページ、(3)で連携協定に基づく教育活動の支援、(4)のさらなる高等学校教育機関の誘致。取り組み状況については、10、11ページになります。令和3年度の取り組み状況としましては、令和3年4月1日に滋慶学園と連携協定を締結いたしました。学生消防団員などボランティア事業の募集や紹介などに取り組み、専門学校の学生40名が学生消防隊として入隊、学生と地域の交流を促進させていただきました。7月13日には美作市スポーツ医療看護専門学校看護学科の定員増、及び市内適地への大学キャンパス開設に関する要望書を提出し、定員については令和6年度募集に向けて前向きな回答をいただいております。令和4年度の取り組みとしましては、令和4年度から大原地域における日本語教室をスポーツ医療看護専門学校の日本語学科の職員の協力のもと運営し、共生社会の実現に向けて、地域社会の発展と人材育成の推進に取り組んでいます。また、「美作市内適地への大学キャンパス開設に関する提案書」を提出し、基本協定の締結に向けて協議を進め、今後、更なる連携の強化及び地域と一体となった教育環境の整備、支援を推進していきたいと思っております。

(坂元スポーツ振興課長)

スポーツ施策の現状と課題について説明をさせていただきます。9ページをご覧ください。(1)スポーツの振興でございます。次の10ページになりますが、施策の1、スポーツ施設の充実につきまして、ユニバーサルデザインに配慮するなど、利用環境の充実を図ります、とさせていただきます。体育施設の多くは、建築年数が古く、ユニバーサルデザインについては、十分な配慮が出来ないという点がありますので、個別施設計画をしっかりと見直しながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設管理をしたいと考えております。10ページの下に子どものスポーツ振興でございますが、スポーツ少年団の人数は、平成26年の637人から、今年度ですが407人と230人減少しております。活動の支援としまして、各専門部の取材をみまちゃんネルにさせていただいて、放送するなど、新たな加入に向けて努力をしているところです。また、各種大会や、合宿などもありますので、子どもさんに来ていただいて、スポーツに関心を持ってもらいたいと考えております。また、サッカー、ラグビー、野球などの教室を行ってお

りますが、サッカーについては、湯郷ベルの選手に指導をしていただいております。それから今年度は、ショウワコーポレーション野球部に少年野球の指導もしていただきたいと思い調整をしているところでございます。

11ページのところで、新しく施策3を加えさせていただきました。障害者スポーツの理解促進と活動支援ということで、ろう者女子サッカー代表合宿などの誘致に取り組み、障害者スポーツに触れ、体験することでそのスポーツの魅力を知り、障害者の理解を深めることを目的に、各障がい者協会や、小中学校と連携して、体験教室など計画を実施していきます。ろう者につきましては、過去5回、美作で合宿をしていただいております。今年度は、ブラインドサッカーの代表チームが美作で合宿をしたいというお話をいただいております。障害者スポーツの代表の方から利用したいということでお話をいただいているので、この機会に、スポーツの魅力と障がい者の理解を深めることにつなげていきたいと思っております。

資料3の4ページが取組となります。特に5ページの施策2にスポーツキャンプ等の誘致推進ということで、昨年は、コロナの関係でラグビーアメリカ代表の合宿、ろう者の合宿を行っております。アメリカのラグビーの合宿では、小中学生に60名参加していただいて、交流会も行っております。ろう者の合宿では、16名の少年サッカーのお子さんに来ていただいております。令和4年度につきましては、自衛隊体育学校の合宿と6ページの上になりますが、引き続きろう者の合宿、それから、ブラインドラグビーの合宿を調整していきたいと思っております。7ページの施策3ですが、取り組みとして、今年は教育委員会などと連携して体験会などを行うようにしたいと思います。

(黒澤秘書課係長)

資料1の12ページをご覧ください。市民課の所管事業ですが、大項目5の(1)学校魅力向上支援の施策3で、若者移住定住促進給付金制度による支援を昨年度同様に掲げております。この給付金制度は、市内の高等学校等に通学するために、転入してきた学生に対して、給付金を支給し経済的な負担の一部を助成する制度であり、令和2年度より開始しております。また、13ページですが、(2)その他学校教育への支援の施策2で、学生への経済支援として、後半部分に、同制度を有効活用する旨を掲げております。

令和3年度の取り組み状況等については、資料3の8ページ、10ページをご覧ください。高等学校は対象者がいませんが、10ページの中段に記載のとおり、美作市スポーツ医療看護専門学校の学生に当該給付金を支給しております。令和4年度は7月末時点ですが、美作市スポーツ医療看護専門学校をはじめ、昨年度を上回る多くの学生に給付を決定しております。引き続き、多くの学生に、市内の高等学校等に進学していただけるよう、各学校と連携して、制度を周知して参りたいと考えております。

(萩原市長)

以上の説明に対して、ご意見、ご質問ございましたら、挙手のうえでお願いいたします。

(山本教育委員)

子どもの居場所づくりについてお尋ねします。

この取り組みをしていただきまして、本当に支援が要る子どもが救われることは、大変ありがたいことだと思っております。作東地域ですが、8月現在で4人のお子さんがご利用ということです。専属スタッフ2名ということですが、職種というか資格というか、そういうのをお持ちのお方でしょうか。それと、学校が終わってから迎えに来て、医師住宅に連れてこられて、終わったら保護者が迎えに来られるような感じと伺っていますが、来て、子どもさんをお連れして、その後、宿題をして、お料理づくりをするとか、シャワーをするとか、具体的なことで言える範囲のことを教えていただけたらと思います。

(谷口子ども政策課長)

専属スタッフの2名は、会計年度任用職員でございます。一人は保育士の資格を持っています。もう一人は今年度に社会福祉主事の資格を取りに行く予定でございます。学校後の子どもさんの生活ですが、だいたい学校から帰ったら宿題をさせます。その後、おやつを作って食べて、片付けまでするよう指導をしている状況です。あとは、保護者が迎えに来るまでは自由に遊ぶ時間になっています。

(山本教育委員)

近隣の方からのお話だが、プールを出して、にぎやかな子どもの声が聞こえていたが、声かけをしていいものか悪いのかということで素通りをしたとの声を耳にしました。第三の居場所だということはお存じの方だが、声をかけていいものか躊躇しておられる方がいます。そっとしておいたほうがいいでしょうか。

(谷口子ども政策課長)

地域との交流といったことも大事なことなので、地域の方から声をかけていただけたらと思います。

(平田教育委員)

学校給食の充実というところですが、新しい施策ですが、地元の食材を使用しようという言葉を入れていただきたいと思います。

それから、施設の再編の研究をされますけど、雑談でも言ったんですが、学校給食に限定せずに例えば災害があったとき、炊き出しができるような大きな給食センターというものを考えていただけないかと思います。

6ページの施策7で、市立不登校特例校の説明を受けたのですが、何回も聞くんですけどももう少しわかりません。中高一貫校であれば義務教育ですが、高校は義務教育ではありません。それから入学の要件が2つある。それから発達障がいというような子どもさんが入ってこられる。入学の基準はどのようになっているのか。それから、発達障がい児が高校卒業程度の単位を取得できるのか。その2点についてお願いしたいと思います。

(赤堀教育総務課長)

学校給食の地元の食材使用については、できるだけ地元産の食材を使うよう給食センターにも言っておりますが、多くの食材を使うこととなりますので間に合うかどうかという問題もあります。教育委員会だけでは対応できない問題となりますので、関係課長とも十分協議しながら食材の調達に努めてまいりたいと考えております。

施設の災害時の活用につきましては、これから検討していく中でそういった活用ができるかどうか、検討しながら今後の検討課題としていきたいと思っておりますので、貴重なご意見をいただいたということで今後の参考にさせていただきたいと思っております。

(宮前教育次長)

市立不登校特例校設立の推進に関しまして、要件的なことですが、そのまま答えになるかどうかわからないのですが、現在、不登校特例校として求められているというのは、実態、実情にあわせて授業時間、学習内容を調整できる学校ということで、通常カリキュラムにないようなことを教えていくという学校になっております。フリースクールとは異なりまして、在籍していた学校からの転校によって学校を移動することができ、また、通常と同じ卒業できるというメリットもございます。2017年に施行されました教育機会確保法によって、国や自治体による設置が努力義務とされています。要件の根っここの部分としては、市立特別支援学校の高等部の設置に向けて検討していましたが知的障がいであるとか発達障がい等が起因して、社会生活の適応に苦慮している子どもたちは、不登校、長欠に結びついている現状もあるかと考えますので、長欠、不登校の生徒も対象となりますが、それ以外に発達障がい起因する部分で学校に行きにくさを感じている生徒もおりますので、そのような生徒も対象にして、それぞれの生徒に学習環境を用意するような学校として設立を目指したいと。要件についてはわかりにくい説明だったんですが、そのような感じですが。

(萩原市長)

学校には行っているんだけど、行きにくさを感じていることを要件にするということがケース的にコアなことがあるが、要件の設定の仕方について何かありますか。

(宮前教育次長)

すぐに申し上げることはできない状況です。

(萩原市長)

大切な質問ですが、趣旨としては要件に入れたいということでしょう。

(宮前教育次長)

はい。必要な時期に応じて情報を共有してまいりたいと思っております。時間をいただけたらありがたいです。

(平田教育委員)

これから研究だと思います。

給食の地産地消については、地元産を使用するということを書いていただきたい。

(赤堀教育総務課長)

地産地消について、みまさか給食センターは食数が多いため、なかなか使いにくいですが、英北、作東については300食程度なので、できるだけ地元食材を使えるようにしてまいりたいと思います。

(萩原市長)

そういった文章に修正するというところでよろしいでしょうか。

(平田教育委員)

はい。

(岡本教育委員)

先ほどの支援学校の設立の調査に含めてほしいのが、美作市の子どもだけだと限られていると思うんですが、県北になると求めている方がたくさんおられると思います。中学校の保護者の方とか来られる方もいるので、そのあたりの調査も含めて、美作に一つあることで岡山県北が助けられるような施設になるといいなと思ってます。そのあたり、よろしくお願いします。

(宮前教育次長)

ご意見としてお聞きさせていただきます。考え方としましては、市立だけではやりきれない部分というのがあるかと思えますし、近隣市町村を含めた研究が必要だと思えますので参考にさせていただきます。

(万殿教育委員)

G I G Aスクール構想に非常に興味を持ってしまして、配付されてある程度使われたり、それから先生のレベル上がってきたと説明があったと思うのですが、今後、どのくらいの時期にどのくらい活用していったら、効果、目標値が具体的にありましたら、教えていただきたいと思えます。

(井口学校教育課長)

活用につきましては、一昨年度からロードマップを示しながら、市内学校にも、いつまでにここまでの活用をしてください、という指示をしてまいりました。県のほうからも、何年後にはここまでというロードマップが示されておりますけど、それに準じた内容になっています。これまでは、まず、端末を使って、端末を利用して、例えば、友達同士で考えの交流を試みようであるとか、実験であったり、記録であったり、あと、プレゼンの資料を作ってみるとか、そういった活用を今現在、進んでいるところはやっています。今後は、端末の持ち帰りも同時進行に進めてという話になりますが、学校では、調べたことを活用して、探究的な学びを進めていく。そういった授業改善に端末を活用していきたいと考えておまして、今年度はここまでのことを目指して、授業づくりをやってくださいと、そういったお願いをしているところでございます。実際、ちょっと息切れをしている状況もありますが、引き続き研修や公開授業を実施したり、県の

ほうからも、いろんな事例も紹介させていただきながら、さらに進めていきたいと考えています。指標的なものはですね、考えてるかところなんです、具体的に数字で表せる指標はなかなかありませんが、一つは実施計画にも紹介させていただいてます先生方の活用調査です。それと全国学力・学習調査のほうで、授業の中でどれだけ、端末を使ってこういう学びをしましたか、主体的な学びをしましたか、対話的な学びをしましたかという質問項目もございます。そこは児童生徒が答える指標になりますので、平年で数字を追いかけていけるのかなというふうに捉えております。

(万殿教育委員)

先生のレベルの差はあると思います。できる先生に勉強会をしてもらったりすることが大事だと思っています。悲しいですが、算数のレベルが低いというような話をお聞きしたので、端末を使うとやる気になるというか、面白みが出てくるということが私はあると思っているので、考えていただきたい。企業からみると、こういうことはものすごく必要です。日商のエクセルやワード、パワーポイントの検定を受けてくださいということで、会社がお金を出して受けてもらい、受かったら手当を出しますよということによって、資格取得時の勉強でレベルがあがって、1時間かかっていた仕事が、エクセルのマクロを組むことによって30分とか10分の1くらいの時間でできるようになるんですね。小さい頃から、そういうようなことを理解して、使いこなせるような子どもさんに育てられたら、社会に出たらすごく有利になると思います。もちろん高校からでもやれると思いますが、早くやったほうが私はいいと思います。せっかくだい取り組みをされているので、どんどん磨いていただきたいと思います。

(井口学校教育課長)

貴重なご意見をありがとうございました。

(山本教育委員)

共通支援シートについて伺いたいと思います。3週間くらい前に新聞ではじめてこの文字を見ました。美作市はすごく早く取り組んでおられたことを新聞で見ました。小学校の時に支援クラスに属しておりまして、先生方にご苦勞をかけたお子さんが中学になって、保護者に聞いてみましたところ、見たこともなく知らないという話を聞きまして、せっかく、いいと思われて作ってある共通支援シートがあれば、100%は無理でしょうが、支援のいる子どもさんに対しての支援シートだと思いますので90何%の割合で活用していただきたいと思いますが、実態はどうなのでしょう。園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に持っていくのは難しいと思いますが、本当に支援がいる子どもさんはこういうのが大事なんです。情報というのは本当に続けていただきたいので、実態について教えてください。

(横山子ども政策課係長)

園から小学校への引継ぎについてお答えしたいと思います。昨年、58件の共通支援シートを用いて年長さんから小学校に引き継ぎをさせていただきました。発達支援センターが常々、保育園に共通支援シートは保護者の方と一緒に作成して、共有すること

で、より子どもさんへの理解が教育支援につながっていくという研修を行っています
が、なかなか保護者の同意が得られなかったり、園と保護者と気持ちが相違することも
あって、かみ合ったらいいのですが、なかなかそうはいかないこともあります。昨年度
は、共通支援シートを一緒に作ったというケースが3件。ある程度、先生が中心になっ
て作ったものを保護者に見ていただいて、一緒に共有したケースが17件。引き継いだ
58件中、20ケースはシートを使って保護者の方と共有できていますが、半分にも満
たない状況ですので今年度の課題としてあげているところです。

(山本教育委員)

そのお子さんは、保育園ではなく幼稚園からのスタートとなります。幼稚園からのス
タートでシートを使っていなかったら、小学校から始めるということにはならないので
しょうか。

(萩原市長)

共通支援シートは何年度から始めたか説明できますか。

(横山子ども政策課係長)

平成26年度から美作市ではガイドラインを作成し、シートを使って情報の連携を行
っています。教育委員会からの話のほうがいいかもしれませんが、発達障がいの診断が
ある子どもさんについては、保育園において共通支援シートを必ず作りましょう。それ
から小学校、中学校に上がりますと個別の支援計画という名前が変わりまして、必ず作
ってくださいというお願いをさせていただいています。小学校になってから、障がい
がわかったり、診断がついた子どもさんについては、小学校になってから支援計画を途中
から作成をするようになっています。

(萩原市長)

委員さんからありますか。

(山本教育委員)

そのお子さんは、幼稚園のときから病名がついています。

(井口学校教育課長)

園のほうからは、園から小学校に上がるときに必ず引継ぎをいただいて、そのときに
共通支援シートをいただきます。共通支援シートをもとに、個別の支援計画を小学校が
作成することになります。支援計画の見直しも重ねながら、上がっていきまして、今後
は、小学校から中学校に引き継がれていきます中学校でも新たな支援計画をつくって、
上がっていきまして、今度は高校に行く段階でも、中学校の支援計画を積極的に引き継
いでくださいとお願いをしております。共通支援シートが小学校から中学校に引き継が
れているかどうかについては、申し訳ありませんが、今、把握できていないため、確認
をさせていただきたいと思っています。

(山本教育委員)

情報が行くことによって、受けた中学校の先生が子どもにどう対処したらいいかっていうのはそういう情報だと思う。本当に一番大切なことだと思います。情緒の発達、知的障がいのお子さんに関しては。もしできていないのであれば、是非ともやっていただきたいと思います。

(井口学校教育課長)

診断等のことは必ず引継ぎがなされているところだと思っております。

(萩原市長)

保護者の皆さんとの情報共有についても、今言ったようなことでしょうか。

(井口学校教育課長)

保護者と合意形成を図りながら、入級であったり出級であったり、合意形成を図りながら対応しています。

(岡本教育委員)

2 ページ目、児童生徒の学力向上について、家庭の学習時間が少ないのは、ゲームやスマホを長時間、平日でもやっているのが大きな弊害になっているということを課題として書かれています。それに対する施策はどちらにあたるものになりますでしょうか。

(井口学校教育課長)

施策としては、施策1、施策3に含まれていることだと思います。やはり、家庭学習の充実というところ、授業と家庭学習がしっかりつながって家庭での学習が自律したものになる、こういうところを目指しております。施策1の授業改善を進めること、家庭学習と連動した授業改善を進めることで、施策の3であれば、端末の持ち帰りも考えて、家庭学習を充実させる。きちんと文言としては表れていませんが、そういうところを狙っております。

(岡本教育委員)

ゲームやスマホってというのが、具体的に表れているので、それに対する施策も取り組みがあればいいと思います。この家庭学習の時間を学校のほうでたくさん宿題を持って帰るということで行っていくということになりますでしょうか。

(井口学校教育課長)

もう一つあわせて、各中学校区の連携教育という部分の中で、生活習慣を見直す取組もそれぞれなされているところですか。家庭学習充実週間であるとか、そういった取組をされている学区もございますので、そういったところでも、生活習慣について研究をしていきたいというふうに考えております。

(岡本教育委員)

学力問題だけではなくて、体力でもそうですし、健康でもそうだと思うので、各教育部局の声にもなると思います。体力であったらスポーツ振興系にも取組が必要だと思いますし、それからコミュニケーションとか、そういったことになると社会教育系でも取組が必要になってくるかなと思います。今、ゲームとか、スマホとうまくつき合っていくっていうのも一つの方法にもなっていますね。グローバル社会が出てくる中で、こういう機械を操作して、学力も高めていくのも一つのものになっているので、もうここが大きな要因になるっていう、ここに上げないほうが、今はよくなってきているのではないかというふうに思います。大きな要因だとして強調すると、ここに入れていけないということはもちろんであり、そのことを踏まえてですが、うまく付き合わないといけない社会のことが出てきます。

(萩原市長)

悪い要因として書くのをやめたほうがいいのではないかということ。

(岡本教育委員)

3 ページ目の英語力の向上についてお願いしたいんですが、小学校にも英語教育が入ってきましたね。最初は5、6年生だったが英語が入ってきた。美作市はALTを活用して就学前から回っています。英検も3年生ぐらいから興味を持っていますので、6年生をもうちょっと引き下げてしていただけたらと思っています。

(井口学校教育課長)

ご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。会場の事情等がございまして、どれだけ枠が広げられるかということもございまして、貴重なご意見として検討させていただきます。

(岡本教育委員)

10 ページ目でスポーツ振興について。ここで、もう中学校の活動については、そろそろ決まり事になってきているかなと。地域に移行するっていう方法は、もうこれは進めていくものになんだなという現実を見ているんですが、部活動で自信を持ってやられている方の中では、発達過程とか、そういう中学生の精神面とか思春期の心理的状況とかそういうのもわからずに指導を行ったり、それから、体力と体の成長の課題があって、体を壊したりするようなことにならないような介入の仕方や専門的な研修を考えられていますか。

(井口学校教育課長)

今、県内に既にモデル校、モデル地域として、地域移行をしている学校もございまして、報告の中でも、指導者の研修、子どもたち、生徒たちの発達段階に応じた適切な指導というところで、研修をしているとの報告もございましたので、いろいろな課題がある状況というのがありまして、一つ一つの課題をクリアする中で、もちろんその指導者の研修ということにつきましても、克服していかないといけないところだというふうに思っています。

(萩原市長)

いずれにしても、子どもたちのスポーツトレーニングについては、学校であるかないか問わずして、今まであまりにもアマチュア主義でやってきているので、おそらく、国にしても一定程度のスポーツトレーナーになって、子どもたちのスポーツ指導ができる人の養成ということを考え方ではわかっているのかなというように思います。ちなみに、そういった方々がトレーニングする場所を美作市内につくろうかなということは、大学誘致の中に入っていますのでお話しておきます。

(岡本教育委員)

部活動教育の中で市長部局の資料の中の5ページ目になりますでしょうか。スポーツキャンプ等の誘致事業の推進について、中学生はプロの技を見ることなく、漠然としながら部活動に取り組んでいることもあります。ラグビーやサッカーについては興味があると思いますが、テニスだったり、バレーだったり、バスケットだったり、そういったところも何かイベントで試合をやってみたりできればいいと思います。11ページの施策1の幼稚園等での園児の体力づくりですが、あえてここに「リズムジャンプ」と書かなくてもいいのではないかと思います。美作市のサッカーもイベント事として取り組みの中に運動遊びとして入っていると思いますので、削除されたらどうかと思っています。

(坂元スポーツ振興課長)

キャンプについては、子どもさんにいろいろなスポーツを見たり、体験できる環境をということですが、県内にはサッカーのほかにも、卓球とか、バスケットボールとかトップチームのクラブがありますので、そういった大会誘致であったり見る機会をつくっていきたいと考えております。

(赤堀教育総務課長)

リズムジャンプについては削除をさせていただきます。

(万殿教育委員)

資料2の7ページに図書館蔵書数がありますが、美作北小学校は74.8%、中学校は、勝田、大原、美作は100%を切っています。やはり、本はしっかりと読んだほうがいいと思っていて、どのように改善される予定でしょうか。

(赤堀教育総務課長)

学校図書につきましては今年度から教育総務課のほうに移管されまして、蔵書につきましても、図書館司書の方に管理をしていただいて、古い図書は廃棄して新しい本の購入を進めていただいています。民間企業のマルイさんとか図書カードの寄贈もいただいておりますので、そういったところを活用して図書の購入をさせていただいております。また、予算的なことも絡んでくるんですが、図書の購入費、備品購入費もあわせて当初予算で要求していきたいと考えています。

(万殿教育委員)

計画はないのですか。

(赤堀教育総務課長)

計画については、図書司書の意見を聞きながら、計画を進めてまいりたいと考えています。

(萩原市長)

何点か修正のご意見をもらっておりますが、これはこの場で大体その報告でわかりましたというふうになっておりますが、その他の修正のところ、特段なにかありましたらご意見を賜りますがよろしいですか。

(福田教育長)

特別支援学校の場合ですね、障害種別というのがあります。これに当てはまるものだけが入学要件になる。残念ながら発達障がいという項目は入りません。知的障がいであるとか、聴覚、視覚障がいとか、法的に認められている障害のみを対象にしています。その中で発達障がいに絡んだ特別支援学校をつくろうとしたが、ハードルは非常に高いわけであります。該当するのは、精神疾患の病弱、知的障がいという2点くらいしかない。その要件に合う児童生徒を拾い出していくと、非常に要件が曖昧になってしまふ。数としては十分あるんですが、本当にとるんですかというところがなかなか難しいというところなんです。それから、今日はじめてお示ししました不登校特例校というのは、不登校というのが要件。文部科学省のほうは、不登校については非常に定義を苦慮されている。定義の仕方を変えてきている。美作市の場合も病気の理由は非常に多いが、その中には不登校も混じっている、便宜上、病気で処理していくような部分もありますので、その辺りで文部科学省のほうは不登校というのが大前提であるが、学校に行きにくさを感じている児童生徒も対象にすることは可能であると。行きにくい不登校。その辺の解釈が法的な縛りとして。その歯止めを外すと、ある程度緩い教育課程の中で自由に学べるのであればそこに行きたいという、不登校でもない、障がい者でもない、健常な児童生徒が入り込んでいく可能性があるんで、そこだけはさびわけが必要だということ。認可されると教育もおもしろくなるが、なかなかそこは文部科学省が旗を動かしそうにしません。思うようにはいかないという状況を抱える中で、今検討しているとうことをお知らせします。

(萩原市長)

平田委員の仰った地産地消、これは文言を入れます。それから、岡本委員が仰ったスマホの問題やリズムジャンプについては、削除する方向でまとめていきたいと思えます。この後、今日の会議の状況を精査しながら、最終的な文言調整はお任せいただけますか。

《異議なしとの声》

(萩原市長)

お任せいただいたということでよろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、ご意見いただいたものを修正いたしまして、コロナ禍でもありますので、郵送させていただくということでよろしいでしょうか。

《異議なしとの声》

(事務局)

以上をもちまして第12回美作市総合教育会議を閉会いたします。長時間、ありがとうございました。